

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和4年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村ひろし

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備考
1	<p>教員の働き方改革について</p> <p>(1) 教員の長時間労働の改善は、一人一人の子どもに丁寧に 関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現する ための重要かつ喫緊の課題であるとして、平成31年3月 に「教員の働き方改革プラン」が示された。令和5年度を 当面の目標として取り組んできた成果はどのようなか。</p> <p>(2) 部活動指導が教員の大きな負担となっているという声 を多く聞く。「部活動のあり方検討委員会」でそのあり方 について検討されているが、今後の見通しはどのようなか。</p>	
2	<p>児童生徒の安全な登下校について</p> <p>三ヶ峯地区の児童生徒数の増加に伴い、通学路の安全確保 について学校、保護者からは様々な要望が出されている。三 ヶ峯地区の通学路の安全確保について、市はどのように考え ているか。</p>	
3	<p>ジブリパーク開園について</p> <p>(1) ジブリパーク開園を契機と捉え、ジブリパークを活かし たまちづくりや継続的な財源確保に向けて、何か新しい取 り組みを考えているか。</p>	

	<p>(2) ジブリパーク開園により、さらなる渋滞が懸念されている。また、ゼロカーボンシティ宣言を行い、市民には自家用車を使わない通勤を勧めている。そのような状況下で、自家用車を使わない公共交通機関等での来園をどのように周知していくのか。</p>	
--	---	--